

新しい北海道総合開発計画の推進 －「公共施設見学ツアー」4年目の課題とこれからの取組－

開発監理部 開発調整課 ○高井 敢
米谷 直人
平野 誠治

北海道開発局では、インフラツーリズムの一環として、河川やダム、道路、港湾、漁港及び農業施設等、国が整備、管理、保全を行っている施設を、民間の旅行会社との連携により旅行商品に組み込む「公共施設見学ツアー」を実施している。

本取組は本格実施から4年が経過し、参加人数の推移、見学対象施設やツアー実施地域の偏重、ツアー参加者の特性等、取組を推進していくにあたっての課題が明確になってきた。

今後、効果的な事業広報、インフラを活用した地域活性化を推進するとともに、北海道の観光業発展に寄与するため、本稿では、本取組の参加者増大に向けた方策について整理する。

キーワード：多様な連携・協働、観光・景観、地域活性化、事業広報

1. はじめに

北海道開発局では、河川やダム、道路、港湾、漁港、農業施設、更には防災関連施設など、多種多様な社会資本を整備するとともに、整備したそれらの施設が機能を損うことなく、持続的に効果を発揮し続けられるよう管理や保全を行っている。地域の産業活動や国民生活を基礎から支えているこれら社会資本の役割や重要性について、国民の皆様を理解を深めていただけるよう、従来から実際に工事現場等を見て説明を聞いていただく「現場見学会」や、要請のあった場所に職員が出向いて事業や施設について解説する「出前講座」などの取組を行ってきた。



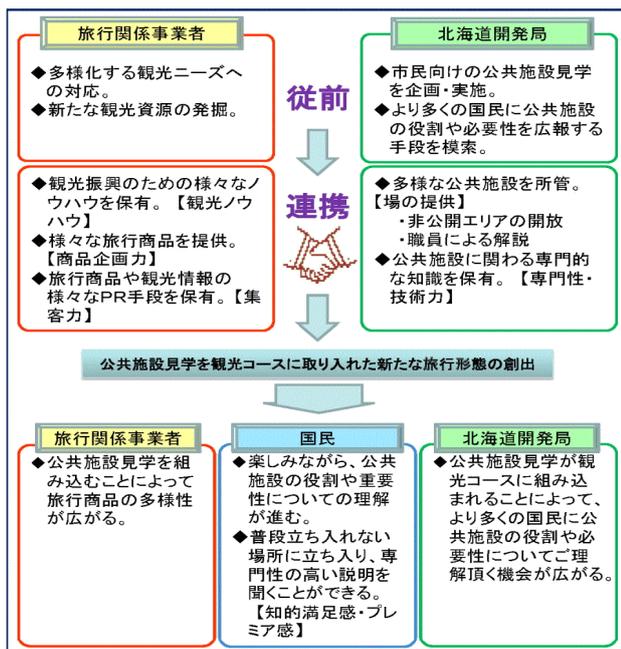
a) 「普段は入れない公共施設見学日帰りツアー！豊平峡ダム＆赤レンガ庁舎&工場見学」から、観光放流見学の様子



b) 「公共施設見学ツアー 室蘭「白鳥大橋」主塔と追直漁港沖合人工島を見学」から、主塔見学の様子



c) 「ウニの殻むき体験と夏の積丹の魅力を楽しむ旅－古平漁港衛生管理施設特別見学－」から、漁港施設解説の様子



図－1 公共施設見学ツアーの取組イメージ

図－2 公共施設見学ツアーの実施例の紹介

こうした取組に加え、より幅広く、より多くの方々に社会資本の見学に参加いただけるよう、新たな能動的手法として生まれたのが、旅行会社が企画・催行するツアーの行程に施設見学を組み入れてもらうという「公共施設見学ツアー」の取組である（図－1及び図－2）。

2. 取組の経過

（1）平成24年度

ツアー商品に公共施設の見学を取り入れた新たな旅行形態の創出を目指して、公募により参加した旅行会社と関係機関からなる「公共施設見学と観光との連携を図るための研究会」を発足し、二度の研究会とモニターツアーを実施した。

8月の第一回研究会では、施設見学を取り入れたツアーコースの実現可能性や、施設見学を民間の旅行会社のツアー商品に組み入れる仕組み等について議論がなされ、それらの議論を踏まえ、11月にモニターツアーを実施した。モニターツアーは、公募により決定した旅行会社により、国道37号の白鳥大橋の見学を取り入れたコースで行われ、25名が参加して行われた。

翌年1月、第二回の研究会が開催され、モニターツアーの結果について議論がなされた。

ツアー終了後、旅行会社から短期間では施設見学を取り入れたツアーの企画は難しいとの意見があり、企画から催行までには一定の期間が必要であること等が確認できた。

（2）平成25年度

表－1に、本格実施となった平成25年度以降の実施状況を示す。

本格実施初年度となったこの年は、41の見学対象施設について、月1回、平日のみ、合計183の催行可能枠を設けて実施した。公募により参加した旅行会社は5社で、実施結果としては、ツアー参加者の募集（企画）が行われた27枠のうち、6施設8枠でツアーが催行され、参加者は延べ170名であった。

全日程終了後、取組に参加した旅行会社から、見学可能回数や土日・祝日の見学等について要望があった。

（3）平成26年度

前年度の結果を受け、新たに土日・祝日の催行可能枠を設定し、1月当たりの催行可能枠及び1回当たりの受入人数の拡大等の改善を図った。その結果、44の見学対象施設について、土日・祝日の催行可能枠38を含めた418枠を設定することができ、枠数は増加した。こうした改善により、旅行会社8社により、ツアー参加者の募集が行われた49枠のうち、13

施設19枠でツアーが催行された。

催行可能枠が倍増したこと、催行率（催行数／企画数）が前年の約30%から約39%に向上したことなどにより、ツアー参加者が前年の約3倍の521名となった。

（4）平成27年度

前年度に引き続き旅行会社から土日・祝日の催行可能枠の拡大要望があったことから、土日・祝日の催行可能枠を128まで拡大し、45の見学対象施設について、340の催行可能枠を設定した。

催行可能枠の減少に関しては、対象施設に変更があったことや、受入部署の体制等を勘案して受入回数が見直されたことによるものである。

実施結果は、前年より1社多い9社が参加し、ツアー参加者の募集が行われた39枠のうち、10施設22枠でツアーが催行され、参加者は延べ543名であった。

催行率は、56.4%と高い値になり、催行可能枠の減少を補ってツアー参加者数は最多となった。

（5）平成28年度

引き続き土日・祝日の催行可能枠の拡大を図り、土日・祝日の催行可能枠を146とし、42の見学対象施設について、合計342の催行可能枠を設定して実施した。結果、旅行会社9社が参加し、ツアーの募集が行われた34枠のうち、ツアーが催行されたのは6施設11枠であり、ツアーの参加者は延べ318名であった。

催行率は30%を超えていたが、企画、催行数、催行率のいずれも前年、前々年を下回り、ツアー参加者は減少した。

表－1 本格実施後4年間の実施状況

	平成				合計
	25年度	26年度	27年度	28年度	
ツアー対象施設数 (ツアー催行施設数)	41 (6)	44 (13)	45 (10)	42 (6)	172 (35)
催行可能枠数 (うち土日数)	183 (0)	418 (38)	340 (128)	342 (146)	1,283 (312)
m : 企画数	27	49	39	34	149
n : 催行数	8	19	22	11	60
P : 催行率	29.6%	38.8%	56.4%	32.4%	40.3%
γ : ツアー参加者数	170	521	543	318	1,552
参加旅行会社数	5	8	9	9	31

- ・平成24年度は、モニターツアーのみ実施。
- ・催行率 (P) とは、募集型ツアーにおいて、企画（募集）されたツアー (m) のうち、催行されたもの (n) の割合のこと ($P = n / m$)。

3. 実施状況の分析と課題

(1) ツアー参加者の増減と各要因の因果関係

表-1より、ツアー参加者数は、平成26、27年度に増加して、平成28年度に減少していることがわかる。今後、ツアー参加者数の増加を目指していくため、各要因とその影響の因果関係を分析した。

表-1から、ツアー参加者数 (y) は、ツアー催行数 (n) が増えるほど増加していることがわかる。

また、定義より、ツアー催行数 (n) については、企画数 (m) とツアー催行率 (P) の積で求められる ($n = m \times P$)。

以上より、ツアー参加者数 (y) を増加させるためには、ツアー企画数 (m) の増加と催行率 (P) の向上が必要となる。

ツアー企画数 (m) は、催行可能枠数のほか、「ツアー企画や集客のしやすさ」、「参加旅行会社数」等の要素にも依存すると考えられる。受け入れ体制の制約等により、今後の受け入れ可能枠数の大幅な増加は難しいことから、これら要素の改善が重要となる。その一つとして、「ツアー企画及び集客のしやすさ」を向上するための取組として、「土日枠の拡大」がある。土日枠については、平成26年度及び27年度に、旅行会社からの要請を受けて拡大したところ、催行率及びツアー参加者数が伸び、相応の効果があつたと考えられる。

一方、平成28年度については、土日枠数の拡大にもかかわらず、催行率及びツアー参加者の伸びが見られなかった。これについては、旅行会社からの聞き取りによると、施設見学に興味のある顧客層が、ある程度、希望の施設の見学を終えたことも原因と考えられ、今後の検証が必要である。

引き続き、催行数、企画数に影響が大きいと考えられる催行率 (P) と「ツアー企画及び集客のしやすさ」に影響すると考えられる、各要因について分析した。

(2) 催行率について

催行率 (P) の推移を図-3に示す。平成27年度は、催行率 (P) が他の年度に比べて高くなっている。この事象は、平成27年度は他の年に比べ、①催行率がほぼ100%となる受注型企画旅行（社員旅行等の団体旅行）が多く催行された、②集客力のある新聞社の読者会員を対象としたツアーが多く催行された、③参加者20人未満の少人数での催行決定が多かった、という3つの要因が重なったことが原因であったことが、明らかになっている。

(3) 対象施設について

ツアー催行可能枠数と企画数 (m) の割合について、施設の種類の毎に分析したところ、「ダム」の割合が突出していた。ダムの催行可能枠数は、全体の

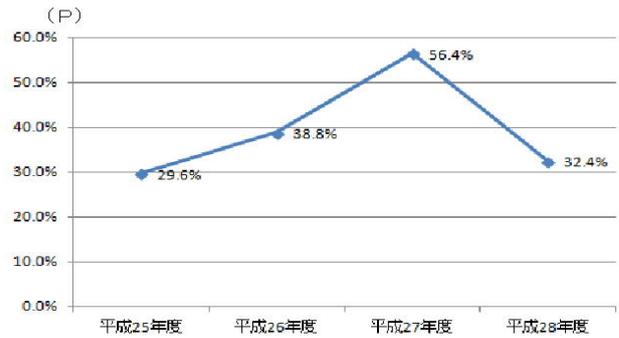


図-3 催行率の推移

表-2 施設種類別企画数等

	河川 (※1)	ダム (※2)	道路 (※3)	港湾 (※4)	農業 (※5)	漁港 (※6)	合計
催行可能枠数 (種類毎の割合)	288 (22%)	602 (47%)	96 (8%)	107 (8%)	48 (4%)	142 (11%)	1,283
m: 企画数 (種類毎の割合)	17 (11%)	102 (69%)	14 (9%)	8 (5%)	1 (1%)	7 (5%)	149
n: 催行数 (種類毎の割合)	9 (15%)	37 (62%)	8 (13%)	2 (3%)	1 (2%)	3 (5%)	60

(※1) 千歳川遊水地群、樽前山砂防施設、千代田新水路など

(※2) 豊平峡ダム、金山ダム、十勝ダム、鹿ノ子ダムなど

(※3) 国道37号 白鳥大橋、国道334号 知床横断道路など

(※4) 小樽港(みなとの資料コーナー)、稚内港(北防波堤ドーム)など

(※5) 北海幹線用水路関連施設群、富良野盆地地区など

(※6) 古平漁港衛生管理型施設、函館漁港舟入洞防波堤など

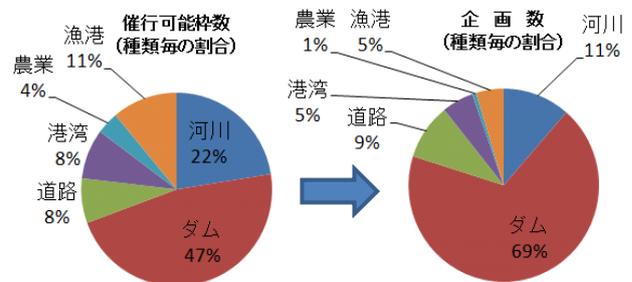


図-4 企画数がダムに集中している

約5割であるが、企画数 (m) については枠数の割合を上回る約7割を占めており、ツアーの企画が更にダムに集中していることがわかった。(表-2及び図-4)。

この要因としては、見学対象となっているダムの数が全対象施設の約3割と多いことに加え、普段立ち入ることができないダムの内部等を見学できたり、紅葉など周辺の豊かな自然も楽しめること、付近に公園やレジャー施設が整備されている場合が多く以前から人々になじみのある施設であったことなどが考えられる。

ダムはこれまで多くのツアー商品に取り入れられており、公共施設見学ツアーの取組において重要な施設だが、そうしたダムにおいても企画数に減少傾向が見られている。

ツアー対象施設に関しては、これまでの取組の中でツアーの受入が可能な施設が、現段階ではほぼ登録済みとなっており、今後、新規の催行可能枠を増やすことは難しい。したがって、引き続きダムの人気を維持していくとともに、ダム以外の施設について、どのようにして企画、催行数を増やしていくかが課題である。

(4) 実施地域について

ツアー催行可能枠数と企画数 (m) の割合について、北海道内を道央、道南、道北、道東の4つの地域に分け、地域別に分析した。その結果、道央地域について、催行可能枠数が全体の約3割であるのに対し、企画数 (m) は、これを大きく上回る7割近くを占めていることがわかった (表-3 及び図-5)。

これは、取組に参加している旅行会社の多くが、札幌に所在する会社であり、主に札幌市発着の日帰りツアーが企画されていることが原因として考えられる。

今後、ツアーの企画、催行数を増やしていくためには、ツアーの実施地域が道央地域に偏っている点を改善する必要があり、他の地域に所在する施設をどのようにしてツアー商品に取り入れてもらうかが課題である。

(5) ツアーの参加者について

これまでのツアー催行後のアンケート調査の回答 (任意、12ツアー-228人) に基づき、参加者の性別、年齢構成について集計したところ、性別については女性の割合が60%と多かった。

年齢構成については、50歳以上の中高年の方々が約8割を占めており、70歳以上の高齢の方の割合も全体の4割近くを占めていた (図-6)。

ツアー参加者については、女性と中高年の方々が主体であり、今後もこの傾向が続くと考えられることから、こうした方々への配慮が必要であると考えている。また、今後の取組に向けては、他の年齢層、特に若年層の参加をどうやって増やしていくかが課題である。

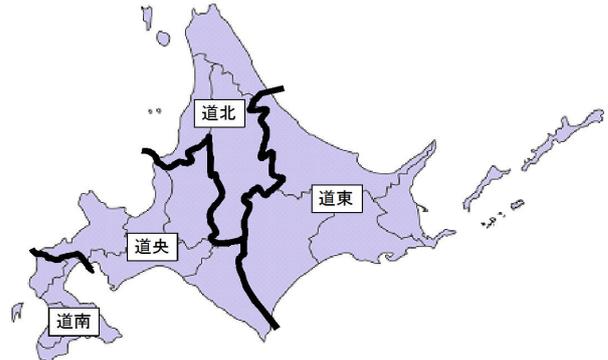
(6) 貸切バス料金の影響

ツアー催行数及び催行率減少の原因の一つである集客力の低下については、これまでの旅行会社からの聞き取りなどから、平成24年の高速ツアーバスの事故を機に安全性確保のために行われた貸切バス運賃・料金制度改正によって貸切バスの料金が高騰し、これによりツアー代金が高くなったことが要因

としてあることがわかっている。

表-3 地域別企画数等

	道央地域	道南地域	道北地域	道東地域	合計
催行可能枠数 (地域毎の割合)	405 (31%)	99 (8%)	433 (34%)	346 (27%)	1,283
m: 企画数 (地域毎の割合)	99 (66%)	1 (1%)	33 (22%)	16 (11%)	149
n: 催行数 (地域毎の割合)	38 (64%)	0 (0%)	14 (23%)	8 (13%)	60



道央地域：札幌開発建設部、小樽開発建設部及び室蘭開発建設部管内
 道南地域：函館開発建設部管内
 道北地域：旭川開発建設部、留萌開発建設部及び稚内開発建設部管内
 道東地域：釧路開発建設部、帯広開発建設部及び網走開発建設部管内

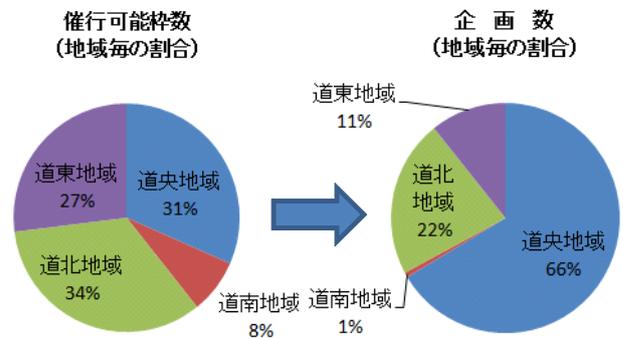


図-5 企画数が道央地域に集中している

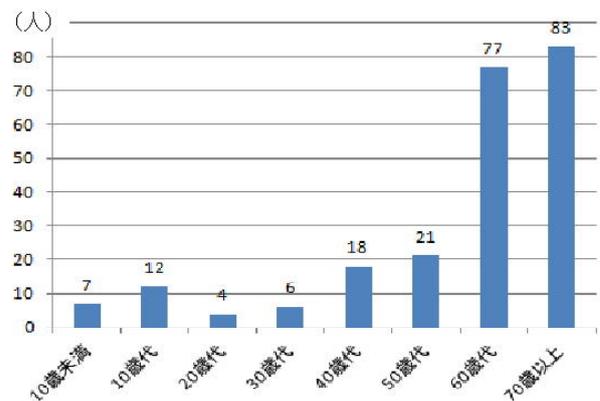


図-6 ツアー参加者の年齢構成

4. 改善の取組

(1) 平成29年度に向けた取組

a) 受注型企画旅行の拡大

催行率を高める対策として、企画時より催行を前提として調整される、社員旅行や各種団体旅行等といった受注型企画旅行の企画に施設見学を取り入れてもらえるよう旅行会社への働きかけを強化する。

b) 参加旅行会社の範囲の拡大

道央地域以外に所在する施設の見学をどのようにしてツアーに取り入れてもらうか、また、ツアー参加者を増やすためにどのようにして催行率を高めていくかという課題に対しては、道内の地方都市や首都圏など、より広い範囲の旅行会社が取組に参加するよう方策を講じていく。

これについては、今年度、道内各地の旅行会社に対し、直接、電話による公共施設見学ツアーへの参加の勧誘を行っており、新規に道東の旅行会社が参加したところである。また、北海道外の旅行会社に対しても、昨年9月、株式会社北洋銀行が観光と地域振興を目的に首都圏の旅行会社や自治体等を募って開催した「観光ビジネスマッチング」の場で勧誘を行っており、今後、こうした取組を継続していきたいと考えている。

また、来年度に向けて、公共施設見学ツアーの参加要件として、「旅行会社」の他に、新たに「貸切バス事業者」を追加して参加事業者の範囲を広げるとともに、札幌で開催するツアー企画枠の選択会への地方からの参加を促進するため、札幌市以外の会社だけに限り電話による参加を認めたところである。これらの取組によって、新たな旅行会社等による、新たな地域でのツアーが催行されることを目指す。

c) 施設見学の魅力の向上

道央地域以外の施設のツアー企画促進と、催行率を高めていくという課題に加え、ダム以外の施設をいかにしてツアーの企画に取り入れてもらうかという課題に対しては、各施設の見学をより魅力あるものにしていくための方策を講じていく。

これについては、これまで非公開だった部分を新たに見学エリアに加えたり、説明の方法を工夫するなど、各施設の見学内容の見直しを検討する。

また、施設周辺の観光名所や名産品、更にはイベント情報など、地元ならではの情報を広く提供し、旅行会社にはツアーの企画に活用してもらい、一般の方々には施設と共にその地域にも興味を持ってもらえるようにし、ツアー参加者の増加に繋げていきたいと考えている。

この取組の一環として、当局ホームページで公開している見学対象施設の紹介資料の中に、新たに「観光情報ほか」を掲載したところである。

今後は、更に地域との連携を深め、地域の協力の下、様々な付加価値を付けた見学メニューが構築で

きるように工夫していきたいと考えている。

(2) 今後の取組

a) ツアー参加者への配慮

ツアー参加者に関しては、女性の割合が多いことから、見学の際に衣服が汚れないような配慮など、女性参加者を意識した対応について検討する。

また、中高年の方々の参加が主である点については、見学の際の歩行距離や時間、階段数、休憩スペース等について、事前に細かな情報提供を行っていくことでツアーに参加しやすい環境を作っていく。

若年層の参加を促進するという課題については、旅行会社に体験型の親子参加型ツアー等を企画してもらえるよう、夏休みに合わせた受入時期の設定や、親子参加の地域イベント情報の提供等の方策について検討していく。

b) ツアー参加者や旅行会社への広報

公共施設見学ツアーの参加者の裾野を広げるために、施設見学の魅力や公共施設見学ツアーの取組を今以上に広く一般市民や旅行会社等に宣伝していかなければならない。そのため、テレビや新聞等のマスコミなどを活用した広報活動について検討していく。

5. おわりに

近年、政府が観光先進国を目指して様々な観光施策を打ち出している中、北海道においても昨年3月新たに策定された北海道総合開発計画（第8期）の中で、これからの戦略的産業として「観光」を掲げており、新しい旅行形態である「インフラツーリズム」を推進する上でも公共施設見学ツアーの存在意義が増している。

こうした状況の中、公共施設見学ツアーの取組が事業広報の手段であることに変わりはないが、「観光の振興」や「地域の活性化」への貢献という役割が、これまで以上に大きくなるものと考えている。

今後、こうした役割をしっかりと担っていきけるよう、旅行会社と協力しながら、地域との連携を密にして、取組の推進と更なる拡大に向けて努力していきたい。

謝辞：「公共施設見学ツアー」を企画・催行いただいている旅行会社の皆様、並びに取組に当たり、多大なるご協力をいただいている北海道開発局各課室の皆様、現地でご対応いただいている各開発建設部及び各事務所等の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。